

## 8章 報告

検査結果を検査調書に取りまとめて、次の事項が報告されなければならない。

- 1) 検査結果
  - ・あと施工アンカー及び削孔形状
  - ・あと施工アンカーの健全性
- 2) 検査条件
  - ・使用した予備情報
  - ・検査条件の詳細
- 3) 検査精度の評価
- 4) 使用機器及び作業性
  - ・検査機器形状
  - ・作業時間
  - ・作業人数
- 5) 検査写真
  - ・作業状況外観
  - ・検査結果（出力画面等）

- 1) 検査結果は、検査調書にまとめられている内容が、実際に検査によって計測された結果から導き出されたものであることを証明できる資料と一緒に提出されている必要がある。
- 2) 測点ごとに検査条件が異なる場合は測点ごとに検査条件が示されている必要がある。
- 3) 検査結果の精度について、検査機器の検査原理や処理方法等の技術的根拠を示したうえで評価されている必要がある。
- 4) 作業に要した時間については、準備、検査、撤去に要した時間のおおよその平均値が報告されている必要がある。
- 5) 検査写真は測点ごとの検査状況と検査結果について撮影されている必要がある。

## 9章 性能評価

- (1) 事前調査、基本性能試験、適用性能試験の結果を基に、適用しようとする実際の検査対象と想定されるあと施工アンカーの不具合や現場環境、部材状態などの検査条件に照らして様々な角度から総合的に評価を行う。
- (2) 総合的な評価を行うにあたっては、少なくとも、(3)に示す正答率、空振率及び見逃し率について、それが生じた理由を計測原理の観点から考察する。また、5.1の6)及び7)の既往の知見との関係を明らかにする。
- (3) 正答率、空振率、見逃し率の定義は以下の通りとしてよい。
  - 1) 正答率：正答数/検査対象アンカー本数
  - 2) 空振率：空振数/検査対象アンカー本数
  - 3) 見逃し率：見逃し数/検査対象アンカー本数

(3) 「正答」とは、健全なアンカーの検査結果が健全である場合、または、健全外のアンカーの検査結果が健全外で不具合の内容が一致している場合。

「空振」とは、健全なアンカーの検査結果が健全外である場合、または、健全外のアンカーの検査結果が健全外であっても不具合の内容が一致していない場合。

「見逃し」とは、健全外のアンカーの検査結果が健全である場合。